

2023 年度
ミス・パリ・ビューティ専門学校

自己評価報告

2024 年 4 月

学校法人ミスパリ学園
ミス・パリ・ビューティ専門学校

2023年度 自己評価について

学校法人ミスパリ学園が運営するミス・パリ・ビューティ専門学校は、東京都豊島区池袋に2010年4月に開校しました。

本校の前身となるミスパリエステティックスクールは、33年の歴史があり、エステティック教育においては、常に先進的な理論と技術を教授し、その授業時間も300時間、1,000時間と増やすことにより、カリキュラムを充実させてきました。また学生がより興味と意欲を持って学習する環境を構築するため、2014年度入学生から選択コースを実施しております。

専修学校として再スタートを切る際には、全国でもあまり類を見ない2年間で2,085時間という非常にハイレベルのカリキュラムを編成し、即戦力人材の育成に注力し、有為な人材を関係業界だけでなく他分野にも多数輩出してまいりました。

また、エステティックだけでなく、厚生労働大臣の指定を受けた美容学科も併設し、総合的な美容のプロフェッショナルを育成する美に特化した専修学校であると自負しております。美容師国家試験における高合格率の実績は、教育が充実している証と考えております。引き続き100%の合格率を目指し教育の充実を図ってまいります。

これからも本校の教育理念である「美しく聡明で品格あるプロフェッショナルの育成」を基本とし、教育内容の更なる充実を図り、日本のみならず世界で活躍できる人材育成に向け、教職員一同努力してまいります。

以下にあるとおり2023年度の自己評価の取り組み状況をご報告いたします。

自己評価の目的は、本校に関する各項目を教職員が客観的に評価することにより、改善点を見出し、更に実践的な教育プログラムを充実させることにより、学生はもとより教職員の質の向上に資するものです。

学生が卒業後も活躍できる環境の醸成に向け、今後も引き続き、企業や業界団体の皆様のご理解、ご支援を賜りたいと存じます。

1. 評価実施期間

2023年4月1日～2024年3月31日

2. 実施方法

(1)校長以下、副校長、学年主任、教育課主任が中心となり、各教職員が連携して評価を行う。

(2)評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考にしている。

(3)評価は、年度終了後速やかに行い、年1回行うこととする。

(4)評価結果は、学校関係者評価委員に報告するとともに、現状と今後の改善、解決に向けた取り組み等を公表することとする。

3. 自己評価の項目

(1)教育理念・目標 (2)学校運営 (3)教育活動 (4)学修成果

(5)学生支援 (6)教育環境 (7)学生の受入募集 (8)財務

(9)法令等の遵守 (10)社会貢献・地域貢献

4. 評価項目に対する評価

評価は5段階とし、

5：良好 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

以上

2023年度 ミス・パリ・ビューティ専門学校 自己評価表

1. 学校の教育目標

本校の教育理念「美しく聡明で品格あるプロフェッショナルの育成」を念頭に、学校法人ミスパリ学園としての自覚と自負の下、「充実した教育課程」「学生獲得」「就職確保」の3本柱を全教職員の力で全うし、わが国トップクラスのトータルビューティの専門学校を目指す。

2. 本年度に定めたい重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- 1) 教育の質の向上、魅力的で楽しく、充実した内容の授業を行う。講師の評価制度を確立する。
- 2) 募集定員の確実な達成を図る。
- 3) 学生の遅刻・欠席をなくし、進級率 90%を達成する。
- 4) 学生の体力、人間力の向上を図る。
- 5) 働くことの意義を理解し、社会で活躍できる人づくりを行う。
- 6) 即戦力になる人づくりを行う。
- 7) 学園（姉妹校4校）の協力により、相乗効果を上げる取り組みを行う。

3. 自己評価

良好…5 適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

(1) 教育理念・目標

	評価項目	評価	前年度
1	学校のビジョン及びそれを実現するための方針を策定しており、かつ、教職員に理解されているか	5	5
2	特色ある学校づくりを進めるために、求められる仕事及び求められる人間性を明確にし、学校独自のカラーを出しているか	5	5
3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが、学生や保護者等に周知されているか	4	5
4	目標に対する評価を年度内に実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげているか	5	5
5	教育目標、育成人材は学科等に対する社会のニーズに向けて方向付けられているか	4	5

取り組みと結果

- ・入学式直後に保護者会を開催し、教育目理念や目標の周知を行った。
- ・教育水準の向上を目的として、教職員研修会を2023年度は3回（春季・夏季・冬季）開催をした。特に教員自らの立ち居振る舞や声の質を高められるよう、挨拶、発声練習及びお辞儀や立姿勢の研修を精力的に実施した。
- ・各学科共に「伝える教育」から「伝わる教育」を意識し、授業並びに学生指導を行った。

課題

- ・保護者様に教育方針は理解をしていただけるものの、学生本人に対しての関心が薄かったり、放任主義としている家庭が、一定数存在している。
- ・学生自身も頭では目標や教育内容について理解はしているものの、そこに向けた行動が伴っていないことが多く見受けられる。

今後の改善事項

- ・引き続き「伝わる教育」として、学生の主体的行動を促すよう、意識をした指導が必要である。
- ・夏休み前にも保護者会を開催し、授業参観も通して、本校の教育理念や指導において大切にしていることを保護者にも伝えて行く。
- ・学生が授業を受ける際に、その目的や理由を見失うことがないように、教員は適宜言葉で目的などを発信して行く。

(2) 学校運営

	評価項目	評価	前年度
1	事業計画等に沿った運営方針が策定されているか	5	5
2	学校運営などに学生の意見が反映されているか	4	4
3	地域社会への貢献の一環として、学校施設を地元に開放しているか	4	5
4	地域との協力関係が確立されているか	4	4
5	運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されていて、有効に機能しているか	4	5
6	人事・給与等に関する規程等は整備されているか	4	4

7	教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか	4	5
8	教職員の健康診断を実施しているか	5	5
9	各種システム化等により業務の効率化が図られているか	5	5
10	ホームページは、適宜更新し、見やすくしているか	5	5
11	学校評価を組織的に実施し、評価結果を教職員に周知するとともに、改善計画を策定しているか	5	5
12	学校運営及び評価の結果を学校関係者以外に、何らかの方法で公表しているか	5	5

取り組みと結果

- ・ミスパリグループとして、毎年10月に発表されている事業計画に基づき、学校長を中心として学校運営を行った。
- ・教育の質を向上させ、学生のニーズを把握するために、前期及び後期に授業アンケートを実施した。また、そこから得られた学生意見を精査し、授業改善を含めた学校運営のブラッシュアップを図った。
- ・学校の教育内容を世間一般に広く周知し、美容業を目指す高校生に訴求が出来るようにホームページを含め、SNSで必要情報を適宜発信した。
- ・コロナの社会的対応の変化により、外部イベントへの参加及び行事の再開を果たすことが出来た。

課題

- ・地域社会との関わりを強固にしていく。
- ・学校の運営組織は構築されているが、各関連部署との機能連携が不十分なことがある。
- ・学校運営のルール化について、全職員の理解が徹底できていない。
- ・毎年学内の業務分担を行っているが、前年度担当者からの引継ぎが上手くいかずに稼働がされていないことがあった。

今後の改善事項

- ・コロナ前に実施をしていた、学生ボランティア活動を再開していくこと。
- ・各部署の役割を今一度共有認識をし、しっかり運営をする。
- ・学生アンケートによる意見を真摯に受け止め、学校運営の改善を図り、学生が修学し易い環境づくりに努める。

(3)教育活動

	評価項目	評価	前年度
1	教育課程は、教育理念・教育目標と一貫性がある内容になっているか	5	5
2	定期的に教育課程の評価を組織的に行い、時代の要請、変化にあったものに修正しているか	5	5
3	シラバス（授業計画書）は、学生が授業内容を理解しやすく、授業内容と一致しているか	4	4
4	効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整しているか	5	5
5	授業内容や指導方法が学生レベルに合うよう工夫・改善しているか	5	5
6	学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価は公平性・妥当性が保たれているか	5	5
7	評価結果による教員面接・指導が行われているか	5	5
8	未修了科目の原因分析を教員側と学生側とで実施し、対応策を講じているか	5	5
9	資格対策に個々の学生にあった指導・援助を実施するなど、教職員一丸となって取り組んでいるか	5	5
10	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	5
11	教職員のスキルアップのための研修を行っているか	5	5
12	研修や出張で学会等に参加した成果を他の教職員に還元する仕組みがあるか	5	5
13	教職員の授業を他の教職員、または外部関係者が参観、講評できる制度があるか	5	5
14	教職員による自己評価が定期的に行われているか	5	5
15	インターンシップ等を利用して、職業選択について深く考える契機を提供出来ているか	5	5

16	関連分野の企業・関係施設や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成・見直し等が行われているか	5	5
<p>取り組みと結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学校生活や実践実習の中で、素晴らしい接客や行動が出来た人を表彰できる制度（星の授与）を設けた。これにより学生の主体性を持った行動の養成と自らが考えられる力の育成を図った。 ・インターンシップの協力先企業を増やし、学生の選択肢を広げることが出来た（美容学科）。 ・外部講師を含めた教職員に、学生アンケート評価のフィードバックを行い、改善点については即時対応が出来るように努めた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続いての学生評価制度の充実。学生達に評価をされる理由の落とし込みも十分に行っていくこと。 ・更にインターンシップ先企業の拡充を図ること。 ・優秀な教職員の確保及び補充。 <p>今後の改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる教員の教育力向上を目的とした教職員研修会の充実。 ・在校生全体をプロフェッショナルとして、レベルが引き上げられるサービス・マナー教育の機会を増やす。 			

(4) 学修成果

	評価項目	評価	前年度
1	学生の就職に関する目標を設定したか。またその成果は十分か	5	5
2	学生の資格取得目標を設定し、その結果検証をおこなっているか	5	5
3	中途退学者を少なくする工夫・努力をしているか	5	5
4	卒業生の就職先での評価を把握し、問題点を明確にしているとともに、その改善策を講じている	5	5
<p>取り組みと結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職に関しては、就職担当者と担任が上手く連携を取ることが出来ており、100%の就職率を達成している。（就職希望者） 			

- ・各学科の主要な資格試験については、細かな指導が実り高合格率（トータルビューティ 98.9%・美容 97.8%）の結果だった。
- ・中途退学防止策として担当教員以外の面談や迅速な対応を行ったが、防ぎきれないことの方が多かった。

課題

- ・各学科の進級率 90%以上の達成
- ・校則にある禁止事項の周知徹底を強化する（退学防止）。
- ・各学科の主要資格試験の合格率 100%を達成する。

今後の改善事項

- ・中途退学の防止を目的として、学生が入学の目的や修学目標を見失わない指導が必要だと考えている。特に入学後の2ヶ月は注視して行く。
- ・就職と各学科主要資格の取得率 100%を目標にする。

(5) 学生支援

	評価項目	評価	前年度
1	学生の心身面での健康管理体制が整っている	5	5
2	学生生活、進学、就職に関して学生の相談に十分応じているか	5	5
3	学生のクラブ活動やボランティア活動などの自主活動を支援しているか	4	4
4	災害など非常時の危機管理体制が整っているか	4	5
5	奨学金等の経済的支援があるか	5	5
6	学費減免、学費分納制度があるか	5	5
7	学生寮を保有、または紹介をしているか	5	5
8	卒業生への再教育、または就職支援体制はあるか	5	5
9	社会人のニーズを踏まえた教育環境は整備されているか	4	5

取り組みと結果

- ・本校が専門実践教育訓練指定講座の認定校であることは、学生募集要項やホームページで明示はしていたが、申し込み者はいない状況であった。
- ・各種奨学金の対象校であるため、学生の経済的状況に合わせて個々に対応することが出来た。
- ・引き続きトータルビューティ学科は連絡ノート（マイノート）を活用し、美容学科は適宜の面談を通して、学生の精神面フォローを行った。
- ・災害時に対しての備蓄品や棚の転倒防止策は行っているが、緊急時の連絡体制の見直しが必要と考えている。

課題

- ・転科希望や退学者などが出ないように、学生の精神面におけるフォローアップを強化する。
- ・奨学金受給者が転科や退学をしてしまうこと、場合によっては返納金が生じてしまうことがある。
- ・災害や非常時の組織はできているが、実際の運営ができるかどうかの確認は必要である。

今後の改善事項

- ・社会人からの入学希望が出るように、広報活動を強化していく。もっと教育訓練給付制度の仕組みをわかりやすく、入学検討者へ訴求ができるようにする。
- ・高等教育の修学新支援制度（給付型奨学金）による入学者は、途中での転科、退学にならないよう卒業まで継続的なフォローを行う。
- ・災害・非常時における在校生と教職員の連絡手段を構築する。

(6) 教育環境

	評価項目	評価	前年度
1	教育目標達成に必要な施設、設備及び新しい教材が整っており、活用されているか	4	4
2	施設・設備等の定期点検、補修等について適切に対応しているか	5	5
3	教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	5	5
4	学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか	5	5

取り組みと結果

- ・必要に応じて適宜校舎の修繕及び実習で使用をする機器に関しても修理、交換をしている。
- ・避難経路や避難場所についての確認を行っており、合わせて災害時に2日間校内で過ごせるだけの備蓄品の確保及び点検をしている。
- ・学校行事を運営するにあたっては、各役割に必ず学生を加えて組織化を図っている。

課題

- ・定期的な校舎全体の点検を強化する。
- ・各行事において、学生を主体とした運営ができるように、学生リーダーの育成を行う。

今後の改善事項

- ・校舎の老朽化に伴う計画的な設備等の改修を検討する。
- ・リーダーとなる学生達を組織化していき、委員会活動に力を入れていく。

(7) 学生の受入募集

	評価項目	評価	前年度
1	学生募集計画があるか。また成果は十分か	4	4
2	学校案内等には育成人材像が明示されているか	5	5
3	学校案内等には目指す資格・検定試験等が明示されているか	5	5
4	学校案内等には学費・教材費が明示されているか	5	5
5	入学（予定）者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは行われているか	5	5

取り組みと結果

- ・早い段階で本校の魅力を訴求したことで、早期接触をすることができた。

課題

- ・大学進学率が高まる中、本校の取り組みだけでなく、美容業界の魅力や将来性を伝えていく必要がある。

今後の改善事項

- ・本校の持つ実践型サービス教育の特色や授業の強みと同時に、美容業界の魅力や将来性を伝えていくため、進路ガイダンスやSNSでの情報発信を更に強化する。また、オープンキャンパスでは在校生の接客応対を通じて、卒業するときのレベルを感じ取り、就職先での活躍を想像しやすいようにする。

(8) 財務

	評価項目	評価	前年度
1	予算計画、年間事業計画を策定し、適正な予算の執行・進捗管理を行っているか	5	5
2	財務について会計監査が適正に行われているか	5	5
3	財務情報公開の体制整備はできているか	5	5
取り組みと結果 ・財務状況については健全な学校運営に努め、適正な監査や情報公開を行っている。			
課題 ・引き続き各職員のコスト削減の意識を高め、無駄な支出がない学校運営を行う。			
今後の改善事項 ・適切な財務管理が継続できるように、より慎重な学校運営に努めていく。			

(9) 法令等の遵守

	評価項目	評価	前年度
1	法令や専修学校設置基準を遵守しているか	5	5
2	学生指導において、学生に対して人権への配慮がされているか	5	5
3	学生、非常勤講師や教職員の個人情報の保護について、考慮しているか	5	5
4	自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善につとめているか	5	5
5	自己評価結果を外部に対して公表しているか	5	5
取り組みと結果 ・プライバシーマーク基準に基づき、学校内外の個人情報を取り扱っている。 ・毎年実施をしている自己評価の結果について情報公開を行い、学校運営における改善強化箇所の把握をしている。			

課題

- ・引き続き、全教職員が個人情報の取り扱いについて注意力を高めること。
- ・在校生の SNS 活用に関して、適宜、注意喚起を行う。

今後の改善事項

- ・個人情報の取り扱いについて、学生、教職員共に法令に準拠して学校運営を行っていく。
- ・法令や専修学校設置基準に沿った、円滑な学校運営を図る。

(10) 社会貢献・地域貢献

	評価項目	評価	前年度
1	学校の実習施設を活用するなど高等学校の職業教育の実施に協力・支援しているか	4	5
2	環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか	5	5
3	受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	5	5
4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	5	5

取り組みと結果

- ・廃棄となる教材を関連する教育機関で、有効活用する流れができています。
- ・ゴミに関する分別を学生と教職員とが徹底を図り、学内のリサイクル意識を高めています。

課題

- ・学生サロンのお客様として、地域の方々へご案内が出来るかを検討する。
- ・安心をして留学生が修学できる環境が整っていることを広報する。
- ・コロナの規制緩和に伴い、高校生による学校見学会の積極的受け入れをしていく。

今後の改善事項

- ・SDGs を視野に入れた取り組み（ごみの分別等）を継続する。
- ・高校訪問や進路ガイダンスにおいて、職業体験の一環としてオープンキャンパスへの参加や学校見学会の実施が可能なことを広報する。